

職員の処遇改善の内容は下記のとおりです。

キャリアパス要件

キャリアパス要件Ⅰ(任用要件・賃金体系の整備等)

イ	介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。
ロ	イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。
ハ	イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。

キャリアパス要件Ⅱ(研修の実施等)

イ	介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び①・②のうち少なくともいずれかに関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。			
	<table border="1"> <tr> <td>実現のための具体的な取組内容</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>②</td> <td>資格取得のための支援の実施 ※当該取組の内容について以下に記載すること 資格取得の試験対策として、法人内での勉強会の開催、費用援助(テキスト代他)等を実施</td> </tr> </table>	実現のための具体的な取組内容	<input checked="" type="checkbox"/>	②
実現のための具体的な取組内容	<input checked="" type="checkbox"/>	②	資格取得のための支援の実施 ※当該取組の内容について以下に記載すること 資格取得の試験対策として、法人内での勉強会の開催、費用援助(テキスト代他)等を実施	
ロ	イについて、全ての介護職員に周知している。			

キャリアパス要件Ⅲ(昇給の仕組みの整備等)

イ	介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。				
	<table border="1"> <tr> <td>具体的な仕組みの内容</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>③</td> <td>一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み ※「実技試験」や「人事評価」などの結果に基づき昇給する仕組みを指す。ただし、客観的な評価基準や昇給条件が明文化されていることを要する。</td> </tr> </table>	具体的な仕組みの内容	<input checked="" type="checkbox"/>	③	一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み ※「実技試験」や「人事評価」などの結果に基づき昇給する仕組みを指す。ただし、客観的な評価基準や昇給条件が明文化されていることを要する。
具体的な仕組みの内容	<input checked="" type="checkbox"/>	③	一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み ※「実技試験」や「人事評価」などの結果に基づき昇給する仕組みを指す。ただし、客観的な評価基準や昇給条件が明文化されていることを要する。		
ロ	イについて、全ての介護職員に周知している。				

キャリアパス要件Ⅳ(改善後の賃金要件)

	経験・技能ある介護職員のうち1人以上は、賃金改善後の賃金の見込額(処遇改善加算を算定し実施される賃金改善の見込額を含む)が年額440万円以上である。(処遇改善加算による賃金改善以前の賃金が年額440万円以上であるものを除く)
--	--

キャリアパス要件Ⅴ(介護福祉士等の配置要件)

	サービス類型ごとに一定以上の介護福祉士等を配置している
--	-----------------------------

職場環境等要件

区分	内容
入職促進に向けた取組	<input checked="" type="checkbox"/> ①法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	<input checked="" type="checkbox"/> ②事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
	<input checked="" type="checkbox"/> ③他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築(採用の実績でも可)
	<input checked="" type="checkbox"/> ④職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑥研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑪有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標(例えば、1週間以上の休暇を年に●回取得、付与日数のうち●%以上を取得)を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑫有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている
腰痛を含む心身の健康管理	<input checked="" type="checkbox"/> ⑬業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑭短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑮介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑯事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための取組	<input checked="" type="checkbox"/> ⑰厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等)を行っている
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑱現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑲5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備を行っている
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑳業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
	<input checked="" type="checkbox"/> ㉑介護ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入
	<input checked="" type="checkbox"/> ㉒介護ロボット(見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等)又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器(ビジネスチャットツール含む)の導入
	<input checked="" type="checkbox"/> ㉓業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務(食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等)がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。
	<input checked="" type="checkbox"/> ㉔各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施
やりがい・働きがいの醸成	<input checked="" type="checkbox"/> ㉕ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	<input checked="" type="checkbox"/> ㉖地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
	<input checked="" type="checkbox"/> ㉗利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
	<input checked="" type="checkbox"/> ㉘ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

当該職員の処遇改善に要する費用の見込額は下記のとおりです。

事業所名	サービス名	加算の別	金額
特別養護老人ホームロングライフ	介護老人福祉施設サービス	処遇改善加算 I	22,754,640
ロング・ライフ訪問介護事業所	訪問介護	処遇改善加算 I	4,346,280
ロング・ライフ訪問介護事業所	訪問型サービス(独自)	処遇改善加算 I	1,843,200
ロング・ライフデイサービスセンター	通所介護	処遇改善加算 I	7,231,560
ロング・ライフデイサービスセンター	通所型サービス(独自)	処遇改善加算 I	721,560
ロング・ライフ	短期入所生活介護	処遇改善加算 I	7,972,080
ロング・ライフ	介護予防短期入所生活介護	処遇改善加算 I	43,080
ロング・ライフフクチャンち	認知症対応型共同生活介護	処遇改善加算 I	5,084,520
ロング・ライフフクチャンち	認知症対応型共同生活介護(短期利用型)	処遇改善加算 I	127,680
ロング・ライフフクチャンち	介護予防認知症対応型共同生活介護	処遇改善加算 I	0
ロング・ライフフクチャンち	介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用型)	処遇改善加算 I	0
フクチャンち通所介護	地域密着型通所介護	処遇改善加算 I	970,440
フクチャンち通所介護	通所型サービス(独自)	処遇改善加算 I	48,720
ロング・ライフ夜間対応型訪問介護事業所	夜間対応型訪問介護	処遇改善加算 I	1,097,280
ロング・ライフ24時間訪問介護看護事業所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	処遇改善加算 I	18,177,480
ライフ吉井田看護小規模多機能型居宅介護事業所	複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	処遇改善加算 I	11,504,400
ライフ吉井田看護小規模多機能型居宅介護事業所	複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護・短期利用型)	処遇改善加算 I	53,400
フクチャンちデイサービスセンター	認知症対応型通所介護	処遇改善加算 I	0
フクチャンちデイサービスセンター	介護予防認知症対応型通所介護	処遇改善加算 I	0
合 計			81,976,320